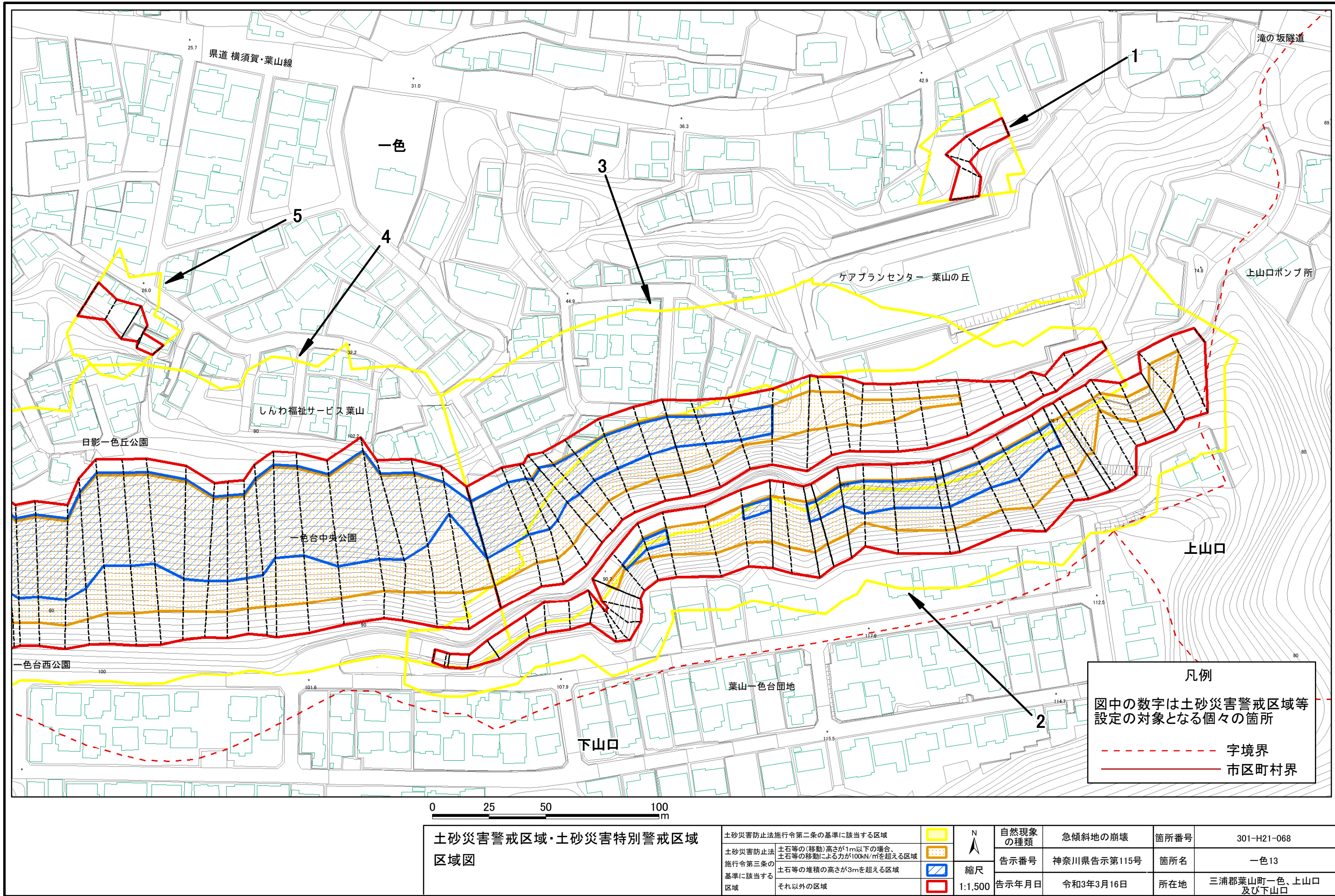
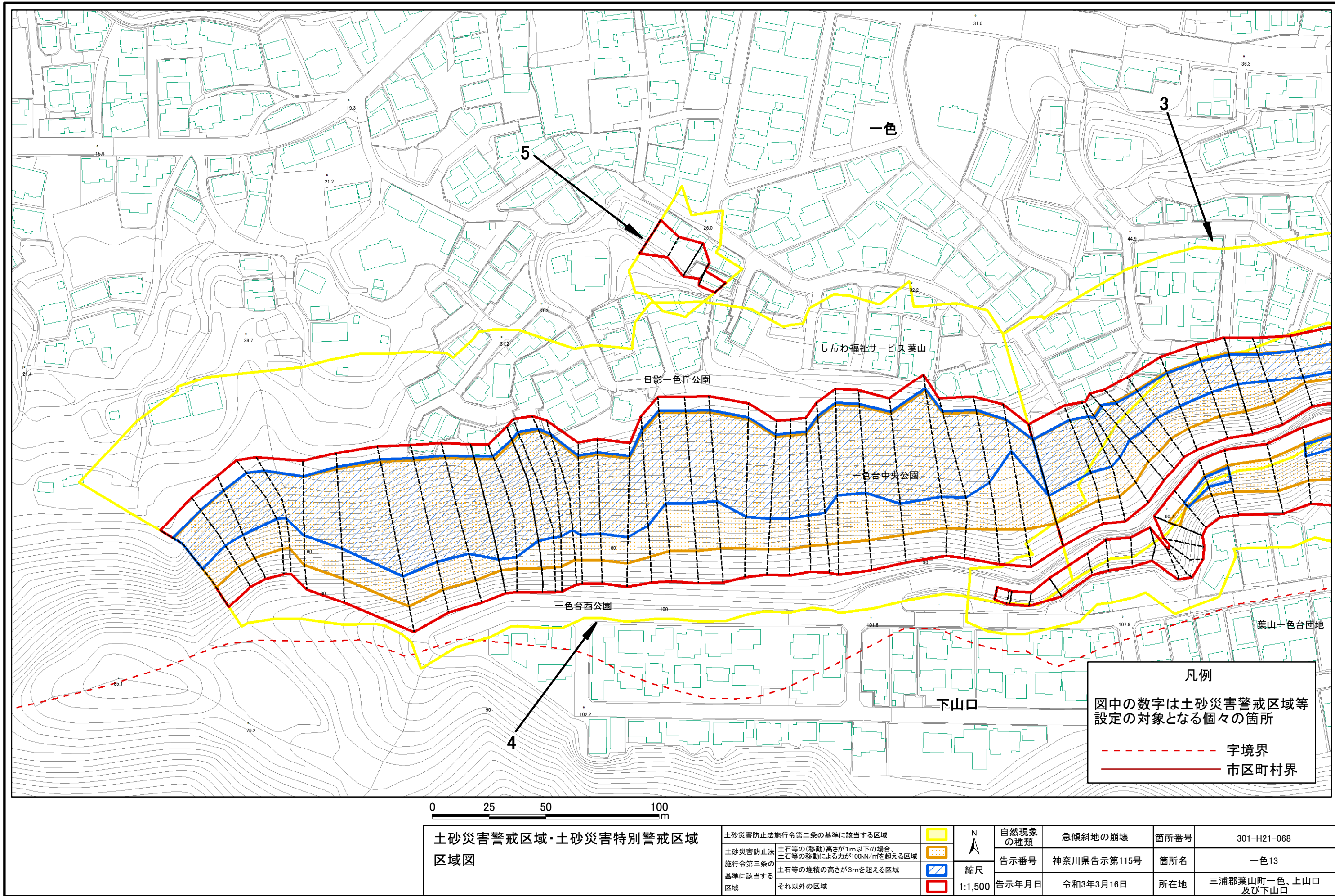


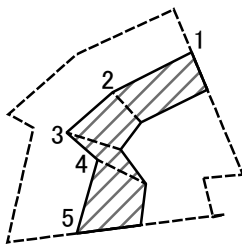
土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)(1/2)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)(2/2)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

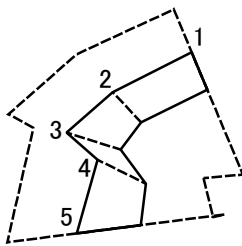


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、下山口 及び上山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

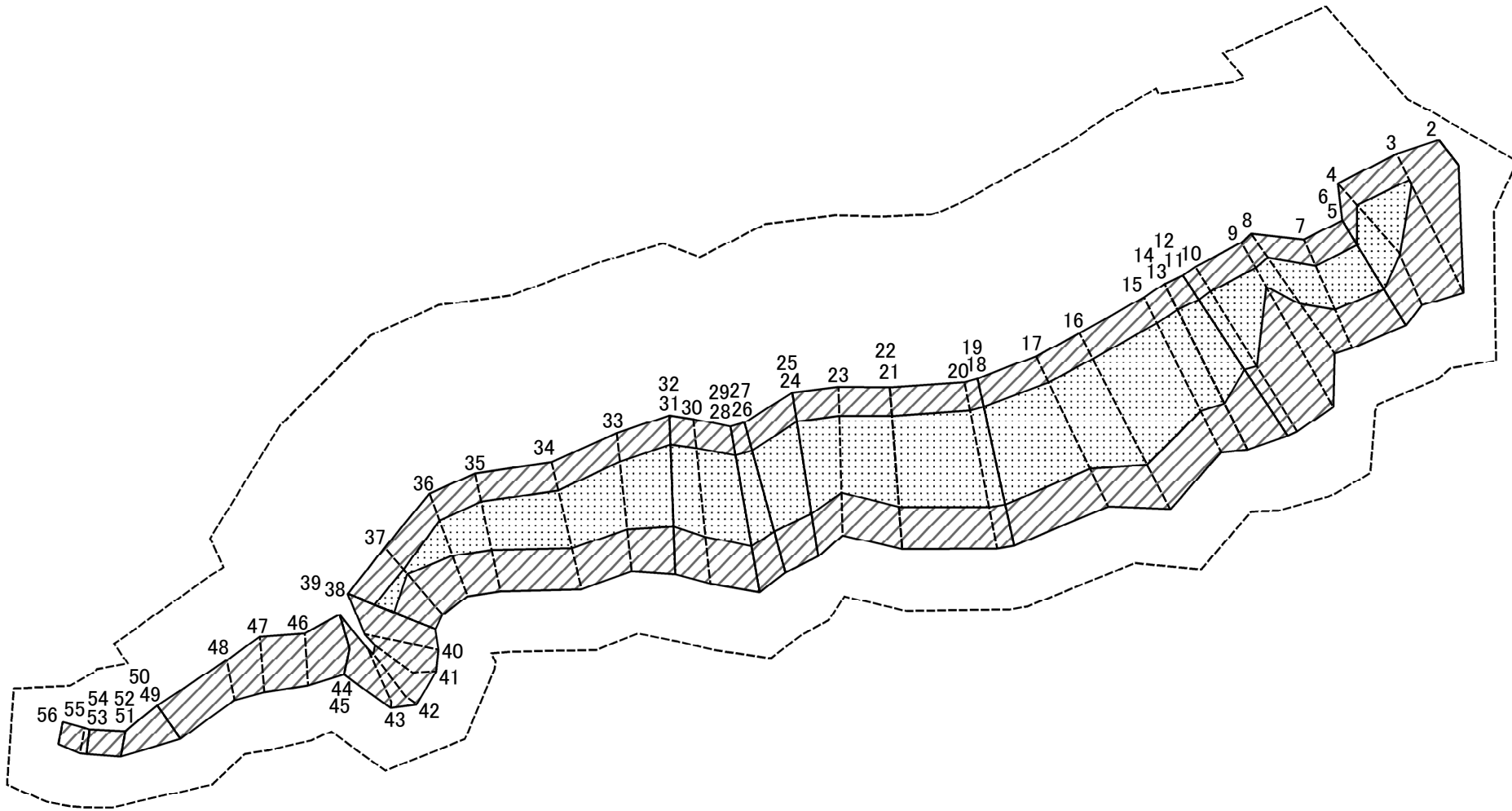
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、下山口 及び上山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

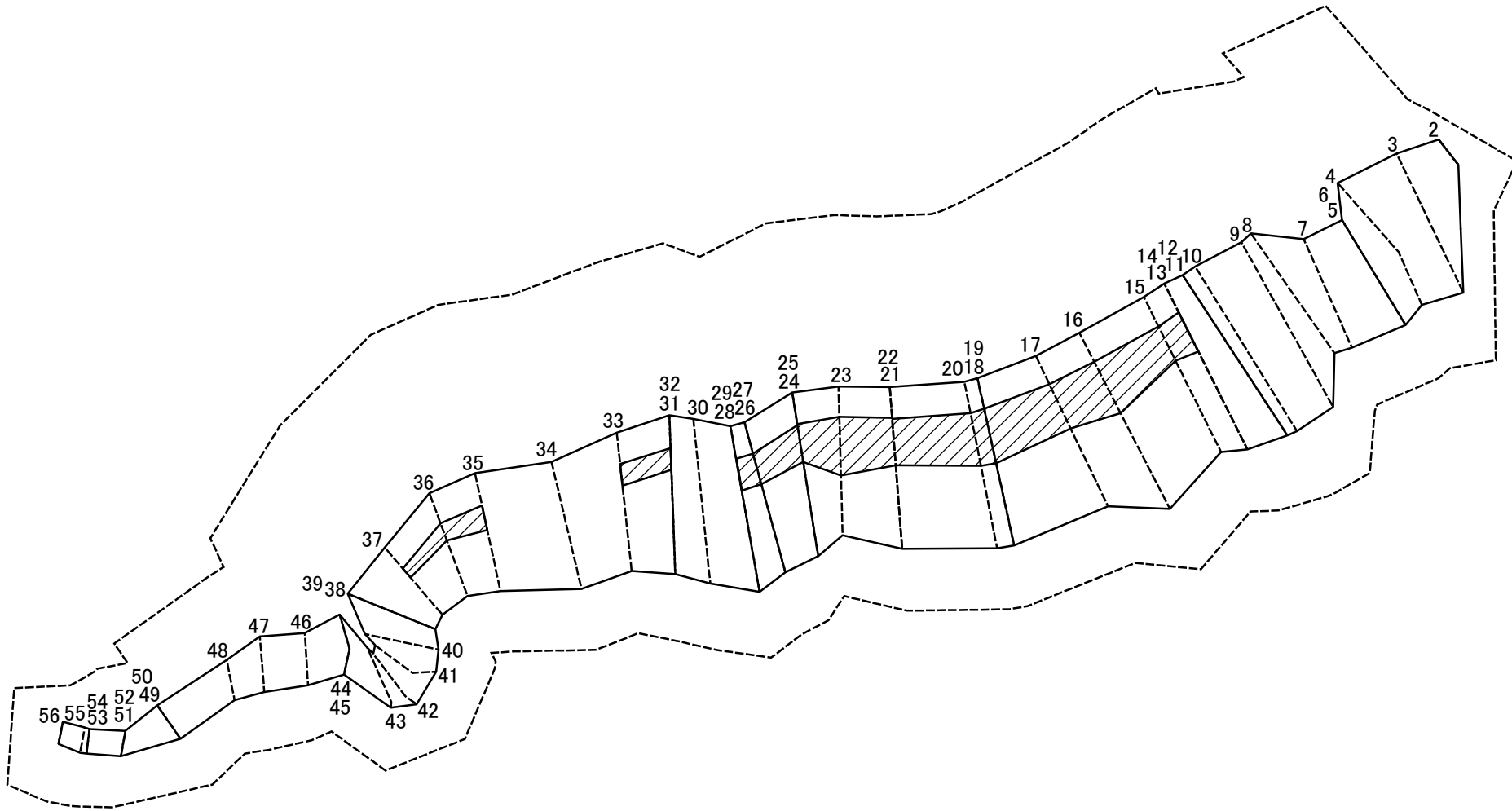


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-2
		土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

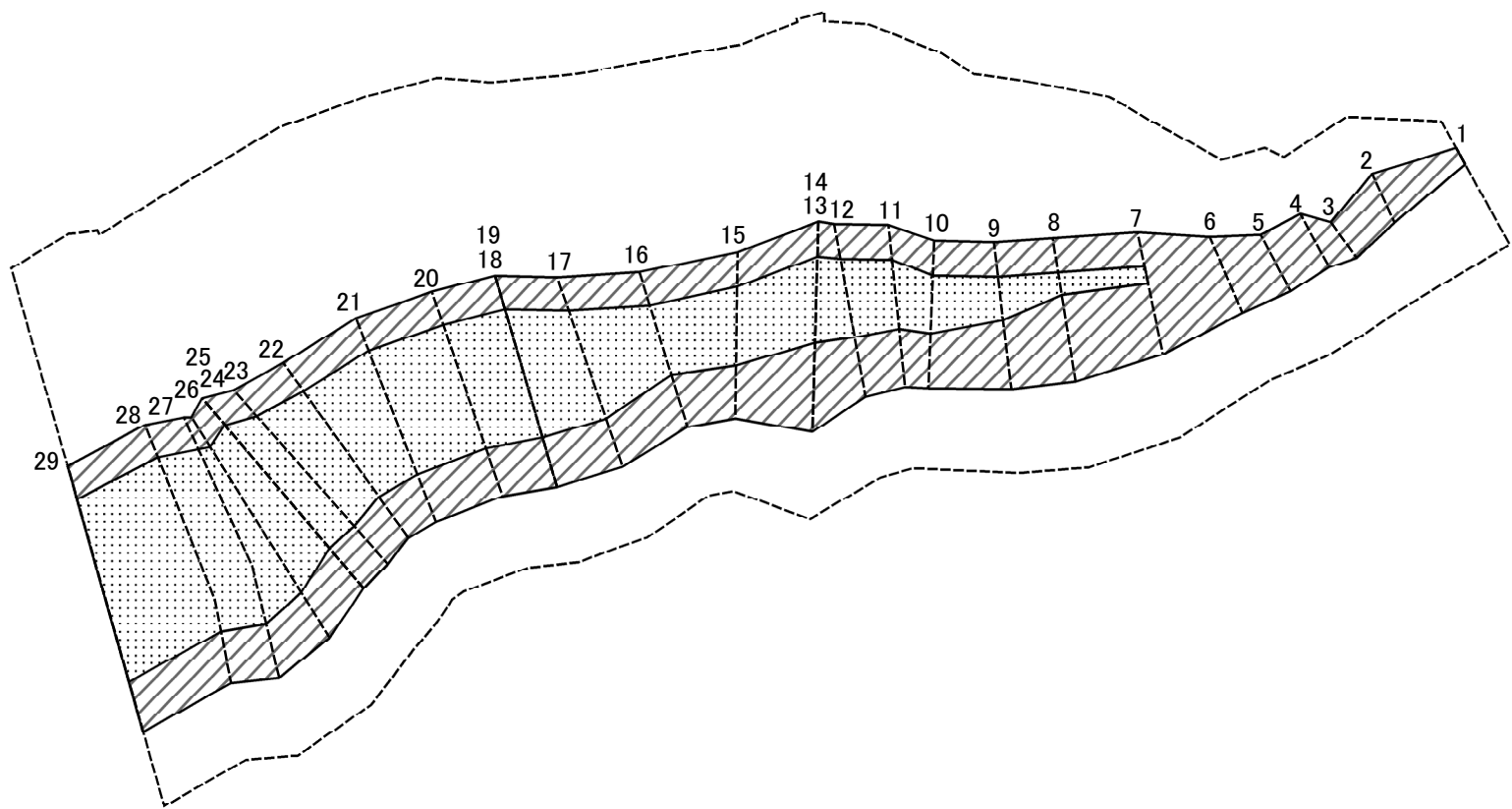
(1/2)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	100.00	0.75	-	-	11.46	2.14
3 ~ 4	113.86	0.75	100.00	0.75	-	-	14.11	2.64
4 ~ 5	117.92	0.75	100.00	0.75	-	-	15.87	2.96
5 ~ 6								
6 ~ 7	117.92	0.75	100.00	0.75	-	-	15.99	2.99
7 ~ 8	117.06	0.75	100.00	0.75	-	-	15.99	2.99
8 ~ 9	111.35	0.75	100.00	0.75	-	-	12.99	2.43
9 ~ 10	109.07	0.75	100.00	0.75	-	-	15.19	2.84
10 ~ 11	109.07	0.75	100.00	0.75	-	-	15.19	2.84
11 ~ 12								
12 ~ 13	118.25	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
13 ~ 14								
14 ~ 15	120.85	0.75	100.00	0.75	16.69	3.12	16.05	3.00
15 ~ 16	120.85	0.75	100.00	0.75	16.82	3.14	16.05	3.00
16 ~ 17	123.13	0.75	100.00	0.75	18.43	3.44	16.05	3.00
17 ~ 18	123.22	0.75	100.00	0.75	18.64	3.48	16.05	3.00
18 ~ 19								
19 ~ 20	123.22	0.75	100.00	0.75	18.64	3.48	16.05	3.00
20 ~ 21	123.12	0.75	100.00	0.75	18.04	3.37	16.05	3.00
21 ~ 22								
22 ~ 23	122.59	0.75	100.00	0.75	19.10	3.57	16.05	3.00
23 ~ 24	122.17	0.75	100.00	0.75	19.10	3.57	16.05	3.00
24 ~ 25								
25 ~ 26	122.17	0.75	100.00	0.75	17.39	3.25	16.05	3.00
26 ~ 27								

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
27 ~ 28	122.03	0.75	100.00	0.75	17.39	3.25	16.05	3.00
28 ~ 29								
29 ~ 30	120.20	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
30 ~ 31	119.63	0.75	100.00	0.75	-	-	14.65	2.74
31 ~ 32								
32 ~ 33	120.48	0.75	100.00	0.75	17.86	3.34	16.05	3.00
33 ~ 34	120.48	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
34 ~ 35	119.25	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
35 ~ 36	117.33	0.75	100.00	0.75	16.40	3.06	16.05	3.00
36 ~ 37	114.30	0.75	100.00	0.75	17.76	3.32	16.05	3.00
37 ~ 38	109.03	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
38 ~ 39								
39 ~ 40	-	-	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
40 ~ 41	-	-	98.33	0.75	-	-	15.28	2.86
41 ~ 42	-	-	96.64	0.75	-	-	15.09	2.82
42 ~ 43	-	-	96.74	0.75	-	-	14.85	2.77
43 ~ 44	-	-	96.74	0.75	-	-	15.25	2.85
44 ~ 45								
45 ~ 46	-	-	91.09	0.75	-	-	15.16	2.83
46 ~ 47	-	-	86.52	0.75	-	-	15.16	2.83
47 ~ 48	-	-	86.52	0.75	-	-	15.62	2.92
48 ~ 49	-	-	70.08	0.75	-	-	15.62	2.92
49 ~ 50								
50 ~ 51	-	-	70.08	0.75	-	-	14.99	2.80
51 ~ 52								
52 ~ 53	-	-	49.21	0.75	-	-	16.05	3.00

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-2
	告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-2
	告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

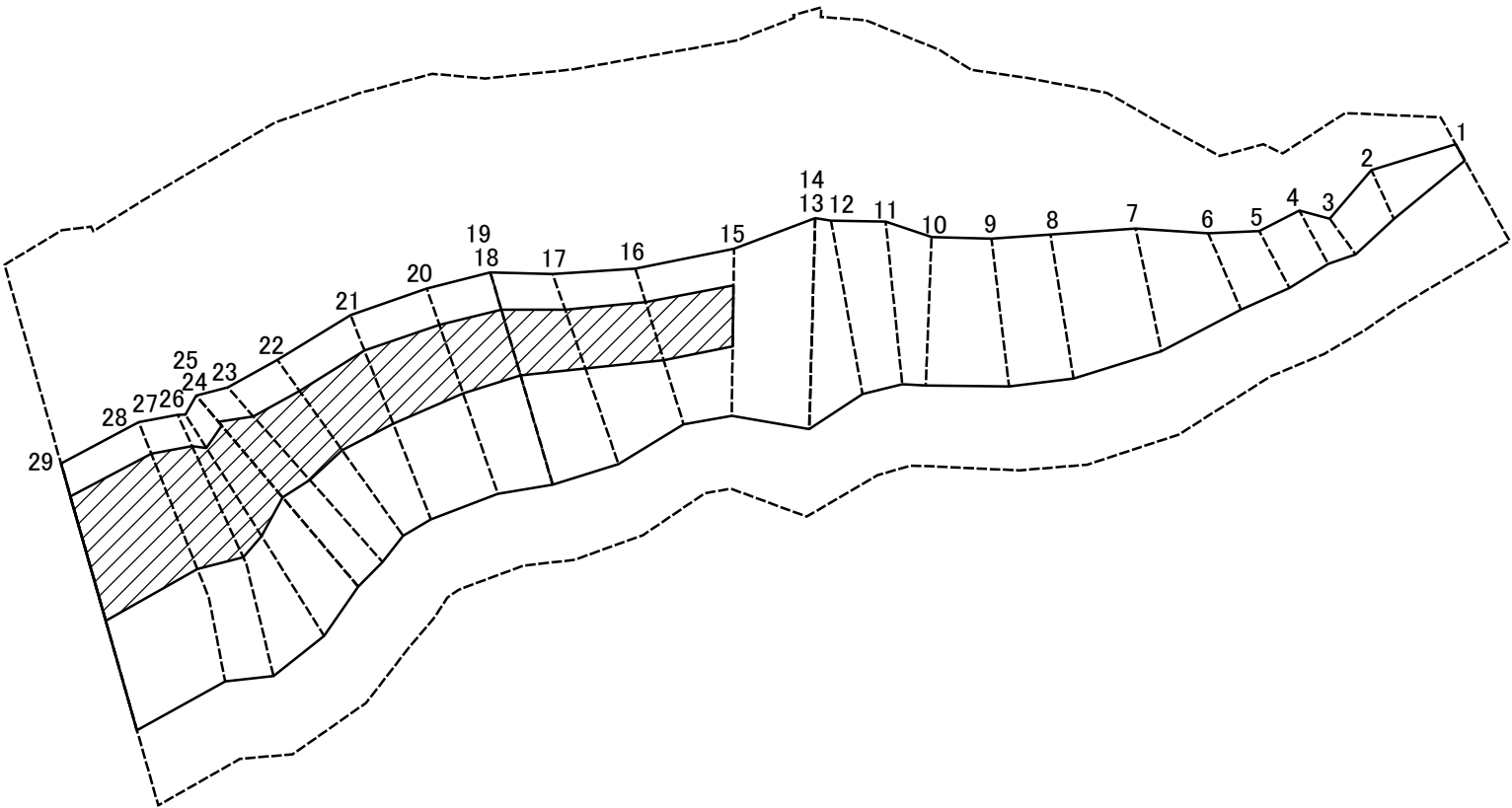


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

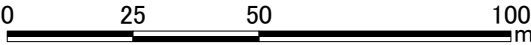
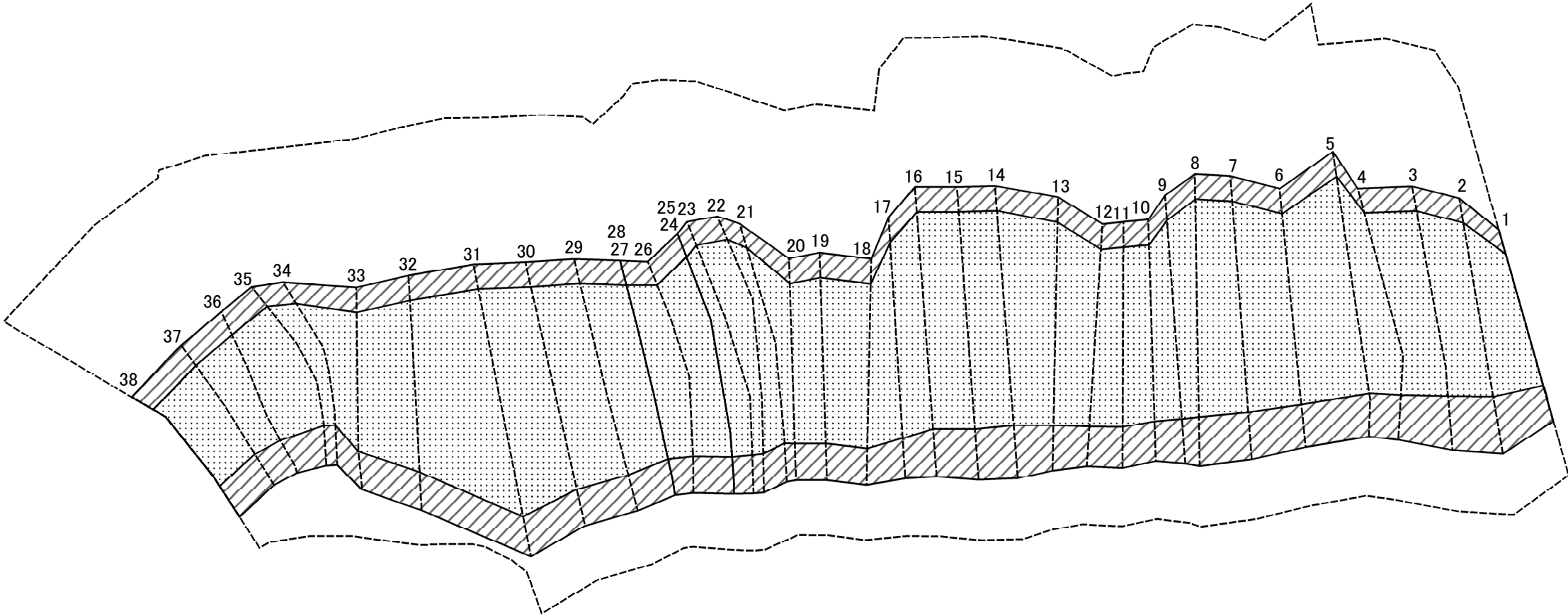


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-3
		土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

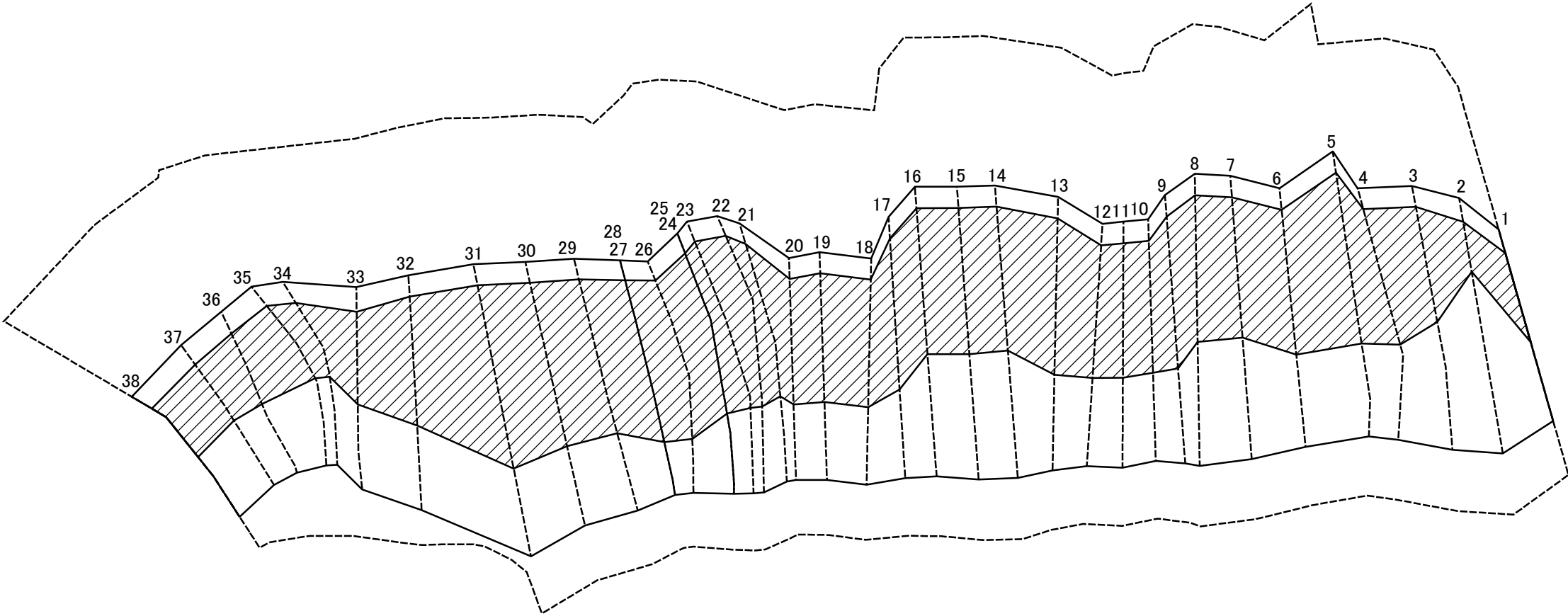
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-4
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

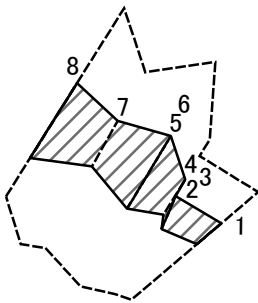


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-4
		土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-4
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口 及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

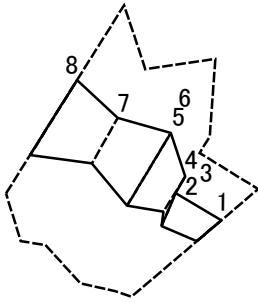


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-5
	それ以外の区域				告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口及び下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-068-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	一色13-5
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町一色、上山口及び下山口

